



2025年 5 月23日

各 位

会社名 日 本 金 属 株 式 会 社
代表者名 取 締 役 社 長 下 川 康 志
(コード：5491 東証スタンダード)
問合せ先 常務執行役員管理本部長代理 薄 井 信 行
(TEL 03－5765－8100)

自己株式の取得に関する定款の一部変更のお知らせ

当社は、2025年 5 月23日開催の取締役会において、会社法第165条第 2 項に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することを可能とするため、2025年 6 月27日開催予定の第118期定時株主総会に下記のとおり、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

会社法第165条第 2 項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己の株式の取得が認められておりますので、機動的な資本政策を遂行できるように、当社定款第 7 条に自己の株式の取得の規定を新設するものであります。

2. 変更内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線部分に変更部分を示します)

改正前	改正後
(新設)	(自己の株式の取得) <u>第 7 条 当社は、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u> (第 7 条新設のため、以降は 1 条ずつ繰り下げる。)

3. 変更の日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 2025年 6 月27日
(2) 定款変更の効力発生日 2025年 6 月27日

(注) なお、上記の定款の一部変更につきましては、2025年 6 月27日開催の当社第118期定時株主総会にて承認可決されることを条件といたします。

以 上